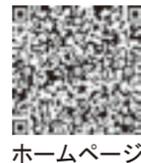


令和7年度市政運営方針

市政運営方針全文は
ホームページに掲載しています。

問合せ先 政策推進課 ☎072-433-7055

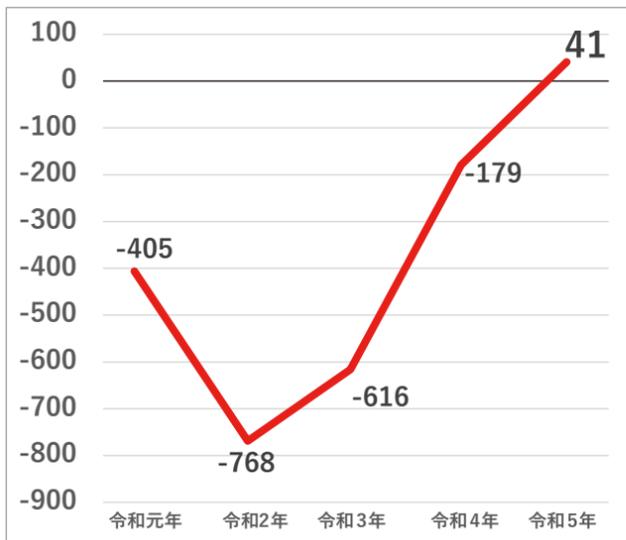


ホームページ

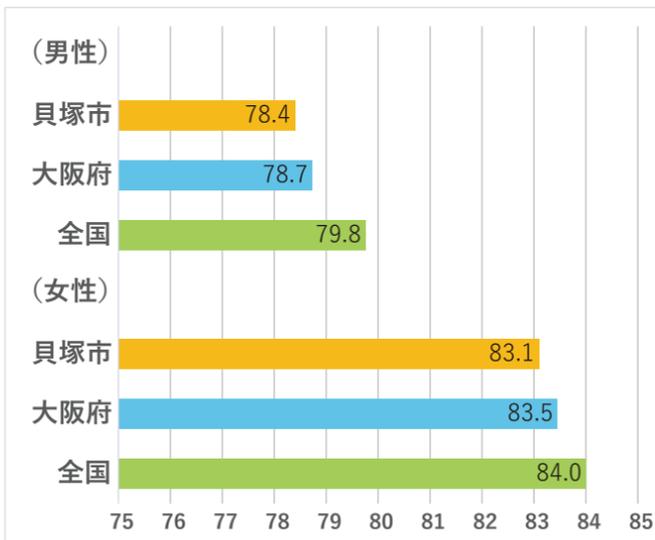
■ 基本的な考え方

人口減少・少子高齢化は国の未来を大きく左右するものであり、本市にとっても大きな課題となっています。こうした難しい課題に**果敢に挑戦する**、そしてその取組みを世の中に**積極的に発信する**年にします。

■ 本市を取り巻く状況



人口動態(社会増減の推移)



令和4年健康寿命

近年、転入数と転出数の差である「社会増減」は減少傾向でしたが、令和5年においては41人の増加に転じました。

主な要因は、外国人転入者の増加と定住促進住宅取得および結婚新生活支援事業を活用した世帯の増加などの影響によるものと捉えています。この傾向を一時的なものではなく、持続的なものにする必要があります。

また、団塊の世代の方々が全て後期高齢者となり、75歳以上の全人口に占める割合は5人に1人に近づいています。少子高齢化が進む中、本市の健康寿命は全国、大阪府と比べ男女ともに短く、それを延ばしていくことが重要となります。



■ 主な施策

昼もにぎわうまちをめざして

産業の活性化

現行の奨学金返還支援補助制度や新規就職者支援補助制度に加え、市内への立地を希望する企業に対し、奨励金を交付し企業誘致を推進します。

とりわけ、関西国際空港に近い地理的条件を活かした産業立地に取り組みます。

主要駅周辺のまちづくり

南海貝塚駅周辺

市民の皆様からの意見を参考に、令和7年度中に「まちづくり基本計画」を策定します。

南海二色浜駅周辺

引き続き、山側改札口の新設(令和7年度完成予定)に対する支援を行います。

また、山側改札口へ向かう道路の拡幅と歩道整備を行います。

JR和泉橋本駅山側地区

土地区画整理準備組合が、地区内の道路や駅前広場などを含む土地利用計画の作成準備を進めています。引き続き、住民主導によるまちづくり活動を支援します。

子育てしやすいまちづくりをめざして

次世代教育の推進

不登校等対策支援事業「かいつか SMILEプラン」を立ち上げました。アバター(分身)や遠隔操作ロボットを活用し、不登校児童生徒の状況に応じたきめ細かな支援を行います。

子どもの居場所づくり

青少年センターの「現代版寺子屋」に続き、子どもたちが気軽に立ち寄り、充実した時間を過ごせる多様な居場所づくりを、歴史展示館(p15参照)と図書館に整備します。また、「本」を通じて「人」と出会う「まちライブラリー」による子どもの居場所づくりをテーマに共創チャレンジ事業を募集し、官民連携の取組みを推進します。

本市の知名度の向上と交流人口の拡大をめざして

万博をきっかけとした共創の推進

万博会場で本市の歴史・文化など地域資源を紹介し、社会課題や地方創生につなげます。

市全体をひとつのパビリオンに見立て、市内全域を舞台にしたイベント「まちごと万博」を9月20・21日に開催を予定しています。

万博の効果を夢洲だけでなく本市にも波及させ、にぎわいを創出します。

共創による海浜部の環境整備と寺内町地域資源の保存・活用

二色南緑地整備事業

通年での集客をめざし、釣りと環境保護をテーマとした本市の取組みに賛同した民間事業者からの企業版ふるさと納税による寄附を活用し、新たに公衆トイレを整備します。

寺内町地域資源の保存・活用

地域の方が、重森三玲(作庭家)が設計した庭園を修復しようとしています。民有地を地域住民が利用できる緑地として、大阪府内初の市民緑地認定制度による認定をめざします。

将来を見据えた持続可能なまちをめざして

公共施設マネジメントの推進

市内公共施設のLED照明調達事業

令和7年度からの事業開始をめざします。

広域連携によるインフラの維持管理

道路・公園・下水道の分野での広域的な計画を策定し、令和7年度中に策定します。

モデル事業として、老朽化したインフラ維持・管理の効率化をめざし、民間企業のドライブレコーダーを活用し、大学などと連携したA1道路点検業務を実施します。

広域連携による市町村事務の共同実施モデル構築事業(総務省の委託事業)

広域連携の確固たる基盤の構築を図るため、泉州地域8市4町で総務省に申請し、3,520万円(全額国費)が採択されました。

健康寿命を延ばし、安心して暮らせるまちをめざして

多様な連携による健康づくり

地域産業や健康かいつか応援企業の「産」、地域に根差す大学などの「学」、地域医療の「医」といった多様な強みを持つ関係機関と行政との連携により、楽しみながら取り組める新しい健康づくりのスタイルを実現します。

また、高齢世代だけの取組みとせず市民全体の健康増進を進めます。

権利擁護支援の充実

認知症などにより、財産管理など日常生活に支援を必要とする方が、自分らしく安心して暮らし続けられるように、弁護士会・司法書士会・社会福祉士会などの協力を得て、地域との連携や司法・福祉の専門職などのコーディネートを行う中核機関として、「(仮称)権利擁護サポートセンター」を設置します。

気候変動を踏まえた自然災害・防災の取組み

自然災害に対する取組み

届出避難所

指定避難所に限らず、身近な場所に避難する届出避難所の登録を増やし、自助・共助の防災体制の強化を図ります。

浸水対策に関する条例の制定

開発許可時に雨水対策協議を義務付けるなど、浸水対策に関わる市民・事業者・市の役割を示し、令和8年4月の施行をめざします。

公園緑地における防災拠点の整備

災害時に、山手地区の市民の皆様が車で避難することを想定し、水間公園の防災機能の強化を図るため、防災広場整備工事に着手します。

この防災広場を活用し、公園内はもとより水間門前町も散策してもらえよう、水間門前町で活動している都市再生推進法人との連携を図ります。